## 【南区(鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く)】

## ○変更の概要

- ・農地の転用に伴い、稲葉3丁2筆、豊田2筆、片蔵2筆を地域計画の目標地図から除外
- ・前述の修正に伴い、区域内の農用地等面積が記載されている部分を修正

上記変更に係る新旧対照表は以下のとおり

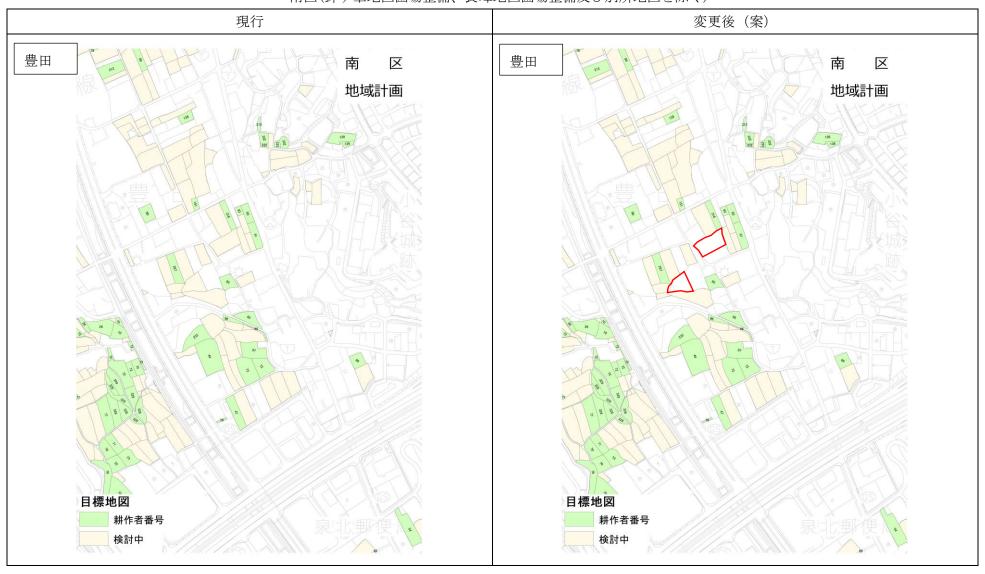
## 南区(鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く)

現行		変更後(案)	
1 地域における農業の将来の在り方 (1) 地域計画の区域の状況		1 地域における農業の将来の在り方 (1) 地域計画の区域の状況	
区域内の農用地等面積 (農業上の利用が行われる農用地等の区域)	274.6 ha	区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	274. 2 h
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 ha	① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	0.0 h
② 田の面積	234.7 ha	② 田の面積	<u>234. 4</u> ł
③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む)	39.9 ha	③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む)	<u>39. 8</u> ł
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	63.5 ha	④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	<u>63. 3</u> 1
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の	1.7 ha	⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の	1.7 ł
合計		合計	
(参考) 区域内における 70 才以上の農業者の農地面積の合計	96. 4 ha	(参考) 区域内における 70 才以上の農業者の農地面積の合計	<u>95. 9</u> ł
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	29.5 ha	うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	<u>29.3</u> ł
(備考)		(備考)	

南区(鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く)



南区(鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く)



南区(鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く)

